

事務事業名		監査執行事務		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業 <input type="checkbox"/> 合併建設計画登載事業	
政策体系	政策名	08 自立した行政経営の確立		事業期間 <input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 昭和27 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (計画期間) 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
	施策名	35 効率的で質の高い行政運営の推進			
	基本事業名	01 成果重視の行政運営の推進			
根拠法令		地方自治法第199条及び地方公営企業法第30条ほか		全体計画 (※期間限定複数年度のみ) 総投入量 (千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計 (A) 0 人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計 (B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	
所属		部課名 監査委員事務局			
		係名	監査係		
				内線	334
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 監査委員が法令に基づき大船渡市、大船渡市水道事業、一部事務組合等及び財政援助団体等に対し、例月出納検査、決算審査、財政健全化審査、定期監査、行政監査及び財政援助団体等監査を実施する。 事業費は、監査委員の報酬及び費用弁償、実務書籍の追録代、決算審査意見書の印刷製本費等である。 ※ 例月出納検査 市の現金出納を毎月期日を定めて検査を行うこと 決算審査 市の一般会計や特別会計などの決算の内容が適正か審査を行うこと 財政健全化・経営健全化審査 市の健全化判断比率、資金不足比率が適正か審査を行うこと 定期監査 毎年度、市の財務に関する事務の執行等を監査すること 行政監査 市で行う一般的な行政事務の執行について効率性・能率性の点から監査を行うこと 財政援助団体等監査 市が財政的援助を与えている団体、出資している団体や公の施設の指定管理者の管理を行っている指定管理者の出納その他の事務の執行について監査を行うこと					

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		単位	
例月出納検査(毎月定期的に実施)、一般会計及び水道事業会計等決算審査、定期監査(庁内財務事務等の実査8箇所、出先機関12箇所)、財政援助団体等監査(出資団体2団体、補助金交付団体3団体)等を実施した。		ア	例月出納検査 伝票審査割合 %
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	定期監査 実施箇所件数 件
例月出納検査(毎月)、各決算審査、財政健全化審査、定期監査(庁内財務事務等の実査)、財政援助団体等監査(出資団体2団体、補助金交付団体3団体)等を実施する。		ウ	財政援助団体等監査 実施団体件数 件
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
市、水道事業、一部事務組合等 財政援助団体等		名称	
		単位	
		カ	定期監査 対象箇所件数 件
		キ	財政援助団体等監査 対象団体件数 件
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
法令に従った適正な財務事務等の処理がされるようにする。 効率的かつ効果的な事務事業の執行がされるようにする。		名称	
		単位	
		サ	定期監査 指摘件数 件
		シ	財政援助団体等監査 指摘件数 件
		ス	行政監査 指摘件数 件
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
計画的に質の高い行政運営がなされている。			

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業内訳	単位	年度					
			23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
事業費	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	2,013	2,052	2,200	2,200	2,200	2,200
	事業費計(A)	千円	2,013	2,052	2,200	2,200	2,200	2,200
	人件費							
正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3	
延べ業務時間	時間	3,748	4,085	4,000	4,000	4,000	4,000	
人件費計(B)	千円	14,992	16,340	16,000	16,000	16,000	16,000	
トータルコスト(A)+(B)	千円	17,005	18,392	18,200	18,200	18,200	18,200	
⑤ 活動指標	ア	%	100	100	100	100	100	100
	イ	件	28	29	30	30	30	30
	ウ	件	2	5	5	5	5	5
⑥ 対象指標	カ	件	70	68	68	68	68	68
	キ	件	689	689	690	690	690	690
	ク							
⑦ 成果指標	サ	件	0	0	0	0	0	0
	シ	件	0	0	0	0	0	0
	ス	件	-	-	-	-	-	-

事務事業ID	0769	事務事業名	監査執行事務
--------	------	-------	--------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	地方自治法第199条等の法令に基づく自治事務である。昭和27年大船渡市市制施行と同時に開始された。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	昭和22年制定の地方自治法等に基づく事務で、財務事務監査が主なものであった。 平成3年に行政監査制度が導入され、事務事業の効率性、有効性を主眼とした監査が可能となった。 平成9年に外部監査人制度が導入され、監査委員以外の第三者による監査など監査の独立性と機能の充実・強化が図られた。 平成19年制定の地方公共団体財政健全化法に基づく財政健全化審査制度が導入され、平成20年度から実施することとなり、現在に至っている。 平成23年度は東日本大震災の影響により、出先機関の定期監査を実施せず、また、決算審査の事情聴取についても予め事情聴取対象事業を絞り込み対象課のみを事情聴取した。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	平成15年度に、議員から、これまで監査をしていなかった市が出資している財政援助団体について、監査を実施してもらいたい旨の要望があった。 平成15年度に、住民から、水道事業における財産取得事務についての住民監査請求が出された。(結果は請求受理前の却下) 平成17年度に、市議会において、「公の施設の指定管理者に対する監査は可能か」との質疑が出された。(制度上監査実施は可能である旨答弁)

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】⇒ 適正な財務処理と、効率的かつ効果的な事務事業の執行についての指摘・指導等を行うことにより、効率的で質の高い行政運営、健全な公営企業事業の運営及び出資・補助団体の適正な事業活動の推進に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】⇒ 地方自治法等の法令に定められた自治事務であり、監査委員には、地方公共団体等における事務事業の執行の適否を監視することについて住民からの負託がある。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】⇒ 対象と意図は、地方自治法等の法令に定められた範囲であり、拡大又は縮小の余地はない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】⇒ 監査実施対象数等の増を図る。事務事業の効率性、有効性を着眼とした監査の実施を検討していく。 時代の変化に即応した多角的な着眼、高度・専門的な監査技術の習得のため、監査委員及び事務補助職員の研修調査活動の充実を図る。住民に明確でわかりやすい監査結果の情報提供を行う。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】⇒ 地方自治法等の法令に基づく監査委員による監査執行であり、住民を代表した者による行政の監視機能が無くなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ⇒【理由】⇒ (具体的な手段, 事務事業) 行政評価との連携 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】⇒ 事務事業の効率性、有効性を着眼とした監査の実施に当たっては、行政評価における事務事業評価も参考となるため。 <input type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】⇒
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 監査委員の報酬及び費用弁償、実務書籍の追録代が主な費用であり、追録書籍も必要最小限のもので事業費削減は難しい。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 広範囲、高度・専門的な着眼での事務事業の執行の適否の判断が求められることから、専門的な知識と行政実務経験を有する者による審査が必要である。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】⇒ 各法令に基づく自治事務であり、全額公費により措置されるべきもので、受益者負担を求めるべきものではない。 監査対象については、監査基準に基づき監査委員が判断しており、公平・公正となっている。

事務事業ID	0769	事務事業名	監査執行事務
--------	------	-------	--------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

<p>(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)</p> <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td><input type="checkbox"/> 適切</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> </table>	① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<p>(2) 全体総括(振り返り、反省点)</p> <p>平成3年に地方自治法の改正により、これまで中心であった財務事務監査に加えて、行政監査制度が導入され、事務事業の効率性、有効性を主眼とした監査が可能となった。また、平成9年に外部監査人制度が導入され、監査委員以外の第三者による監査など、監査の独立性と機能の充実・強化が図られていることから、これらの導入について検討を行う必要がある。また、平成19年制定の地方公共団体財政健全化法による財政健全化審査を実施する必要があり適切な執行を行う必要がある。</p>									
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
<p>(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可)</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 <input type="checkbox"/> 現状維持 事業のやり方改善 (<input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 公平性改善)</p> <p>(上記方向性に対する具体的な内容)</p> <p>事務事業の効率性、有効性に対する監査機能を高めるため、各種監査の導入の検討をしていく。財務事務従事職員の専門知識の習得と、適正な事務処理の徹底を図る。監査の結果報告において指摘、指導事項を詳細に明文化し、あわせて広く住民及び職員に周知する方策を講ずる。</p>	<p>(4) 改革・改善による期待成果</p> <p>左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上		●																			
	維持			×																		
	低下		×	×																		
<p>(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等</p> <p>計画的かつ効率的な監査執行事務の確立を図る。 監査事務補助職員(正職員)は、現体制維持を図る必要がある。 住民への監査情報の提供手段として、広報及びホームページ等への結果報告の掲載を検討する。 高度・専門的な監査技術の習得のため、監査委員及び事務補助職員の研修調査活動の充実を図る。 財務事務研修機会の充実を関係各課に要望する。</p>																						

(職名) ※原則として施策の主管課長 (氏名)

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者	監査委員事務局長
-------	----------

<p>(1) 1次評価結果の客観性と出来具合</p> <p>①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 記述不足でわかりにくい <input type="checkbox"/> 一部記述不足のところがある <input checked="" type="checkbox"/> 記述は十分なされている</p> <p>②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されていない) <input type="checkbox"/> 一部に客観性を欠いたところがある <input checked="" type="checkbox"/> 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)</p>																						
<p>(2) 2次評価者としての評価結果</p> <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td><input type="checkbox"/> 適切</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> </table>	① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<p>(3) 評価結果の根拠と理由</p> <p>監査事務は、地方自治法等の法令に基づいたもので監査事務自体の存否は裁量の余地はないが、監査制度の見直し等時代の変化に即応し、各種の監査に係る実施時期・監査対象の検討、監査結果の公表方法等の事務執行上では見直しの余地がある。</p>									
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
<p>(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可)</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 <input type="checkbox"/> 現状維持 事業のやり方改善 (<input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 公平性改善)</p> <p>(上記方向性に対する具体的な内容)</p> <p>庁内における財務事務の現状把握と職員の財務に関する専門知識習得に資するため、各課等毎の検査を実施することとしているが、事務事業の効率性、有効性を主眼とした行政監査については、検討すべきものとする。 また、監査結果の公表の市広報及びHP利用の適否についても検討すべきものとする。</p>	<p>(5) 改革・改善による期待成果</p> <p>左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上		●																			
	維持			×																		
	低下		×	×																		

5 最終評価結果

<p>(1) 行政経営推進会議等での指摘事項</p>
